

成田市教育委員会会議事録

平成30年11月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成30年11月14日 開会：午前10時 閉会：午前11時52分

会 場 成田市役所第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	清 水 活 次
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	田 中 美 季
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、佐藤勲委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○10月30日 成田市生涯学習推進協議会について

本市の生涯学習の推進について、担当課から、これまでの事業経過、成果と課題等について説明し、委員の皆さんからご意見を伺い、今後の施策の推進に役立てていこうとする会議です。例年、さしたる意見もなく終了していたのですが、今年はたくさんのご意見をいただきました。こうした会議は、ある意味、私たちが主体となって実施している事業の外部評価ともいえるものですので、出された意見については真摯に受け止め、今後の施策に反映できるものかどうか、検討していきたいと思いました。

○11月6日 平成30年度第1回成田市総合教育会議について

全委員さんが出席して会議を進めましたので、ここでは特にご報告の必要はないものと思います。総合教育会議は、市長に対し、教育委員の立場で意見具申ができる唯一の場でもありますので、今後におきましても、是非、有効に活用できるようにしてまいりたいと思います。

○11月8日 平成30年度第1回成田市学校給食センター運営委員会について

新しく選任された運営委員の皆さんにお出でいただき、本年度第1回目の運営委員会を開催し、始めにそれぞれの皆様に委嘱状を交付いたしました。この後、会議にて委員長には、京増内科クリニック院長の京増芳則様、副委員長には、一粒丸三橋薬局の管理薬剤師、三橋恒子様を選任されました。

この日は、最初の運営委員会でしたので、学校給食センターの概要と学校給食施設整備事業について説明し、委員の皆様から様々なご質問をいただき、これにお答えすることで学校給食事業についてのご理解を深めていただきました。

その他

○10月28日 ピースフェア in NARITAについて

聞き慣れない名前ですが、夏休みに中学生が広島を訪問し、訪問を通じて学んだり、感じたりした事柄を一般市民に報告する会です。昨年の「長崎訪問報告会」と同様の会です。中学生たちから見た「広島」の印象はどうだったのか、私はとても興味がありました。彼らは、広島で見たもの、感じたことを、自分の言葉で伝えようと努力していました。その姿に感銘を受けました。ただ、この会の主催が成田市平和啓発推進協議会となっていることから、主役は明らかに中学生なのに、協議会が前面に出ているように感じました。というのも、会場の上に掲げられた看板には、中学生の文字はどこにも見当たりませんでした。折り鶴を束ねるのはボランティアの方々ですが、この行事は、市が費用を負担し、中学生が学習し、学習した内容を広めるという行事ではないでしょうか。今後については、中学生の参加の在り方について、平和啓発推進協議会と、しっかりとした事前の話し合いを持った方がいいと思いました。

○10月28日 成田市書道協会展授賞式について

今年も、書道協会展の授賞式に参加させていただきました。書道展はスカイタウンギャラリーで開催しましたが、出品された作品はいずれも素晴らしいもので、私にはどれも同じように素晴らしいと思いましたが、大賞、市長賞、議長賞、教育長賞等々、入賞作品は、まさに芸術品といった印象でした。授賞式の後、懇親会にも参加しましたが、入賞された方々の中には、現職教員や元教員の方も何人かいて、親しみを感じたところです。いずれにしましても、何か自分自身が熱中できるもの、趣味として長く続けられるものを持つことは、とても素敵なことだと感じました。また、そのことを通じて仲間の輪を広げられるのも魅力だと思いました。

○10月29日 アイルランド パラ水泳チーム表敬訪問について

成田市でパラリンピック前のキャンプを行うことになったアイルランドのパラリンピック水泳チームが来日し、市役所には表敬訪問を、そして、練習の合間には、市内のプールで中学校の水泳部の生徒たちと合同練習を行ったり、久住小では、子どもたちと触れ合う場面も設定させていただきました。アイルランドのパラ水泳チームの選手たちの気さくな人柄が子どもたちにも大人気で、とても良い体験ができました。

○10月29日 平成30年度第1回成田市行政改革推進本部会議について

平成28年度から平成30年度までの3年間の推進計画が策定されているところですが、そ

の進捗状況、今後の計画等について、報告、質疑等を行ったところです。本市においては、どの部署においても、事業は拡大を続ける一方で、事務事業の効率化を図るだけでは、問題の根幹に関わることはできないと思います。今後は、確かな方針に基づく思い切った事業削減等に取り組む必要があると感じています。

○10月31日 千葉県小中体連印旛支部・栄町教育委員会指定 体育科公開授業研究会について

栄町の安食台小学校で開催されました。安食台小学校は、平成14年に私が初めて校長として着任した学校ですので、懐かしくもあり、その後の状況も知りたいし、現在の体育授業はどのように行われているのか興味もあって参加してまいりました。私が授業を見たのは午前中の2時間だけで、それぞれ、若い先生が授業をされていましたが、運動量が多く、子どもの生き生きとした表情がとても印象的でした。「これこそ体育」といった授業でした。小学校では基本的に担任が体育の授業を展開します。それだけに、学級間の格差が大きくなりやすい教科でもあります。大変参考になる、良い授業を見せていただきました。

○10月31日 下総高等学校自動車部 本田宗一郎杯Hondaエコマイレッジチャレンジ2018 第38回全国大会優勝報告会について

今年度も下総高校が全国優勝を果たしました。しかも、ワンツーフイニッシュです。これで4連覇ということだそうですが、今年凄いのは、優勝の下総高校Bチームが、1リットルのガソリンで走行距離2120.682キロメートル、2位の下総高校Aチームが2080.874キロメートルだったのに対し、3位の埼玉県のチームが1625.856キロメートルだったことです。圧倒的な大差をつけての勝利でした。下総高校の強さが光った大会だったということです。優勝報告会での生徒たちのとてもしっかりした言葉、気持ちの高まりが素晴らしいと感じました。

○11月2日 平成30年度成田市職員表彰式について

役職が部長級在級3年以上の職員への功績表彰、また、30年、20年の勤務をされた職員への永年勤続を表彰する職員表彰式がありました。今年は、功績表彰が7名、30年勤続表彰が15名、20年勤続表彰が24名でした。例年に比べると、功績表彰者が多く、30年勤続表彰が少なかったようです。それぞれ、時代背景があって、現在のような年齢構成ができていますので、今後もこのような傾向が続くものと思います。

○11月2日 国民保護協議会について

国民保護計画の修正があったのを受けて、この協議会が開催されました。農林水産省関東農政局千葉県拠点、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所、国土交通省東京航空局成田空港事務所、成田警察署、陸上自衛隊、千葉県印旛地域振興事務所、千葉県成田土木事務所等々、防災と国民保護に関する関係部署が一堂に集まったの会議です。国民保護計画が発動される事態になっては大変ですが、いざという場合に、各部署の連携は大事だと感じた次第です。

○11月3日 成田市民文化祭いけばな展について

市民文化祭の一つとしてスカイタウンギャラリーで開催された、成田市華道協会主催の「いけばな展」に参加してまいりました。「いけばな展」をじっくり鑑賞するのは初めてだったのですが、協会の会長さんが一つひとつ丁寧に説明してくださりながら鑑賞できましたので、少しだけわかったような気になりました。59点の出品があり、どれも本当に素晴らしい作品ばかりでした。こうした催しは、日本文化を世界に発信するという観点からも、是非、来日されている外国人の方々にも見ていただきたいと思った次第です。

○11月4日 平成30年度成田市文化祭大会空手道競技会について

今年も成田市文化祭大会の空手道競技会を見てまいりました。幼児から大人まで、大勢の方々が中台体育館に集まり、それぞれ技を競い合っていました。そのレベルの高さには、本当に驚きます。幼い子どもたちが礼儀正しく振る舞う姿を、「やれば、できるのだな」という思いで見っていました。

○11月4日 防火ポスター展表彰式について

成田市消防本部主催の防火ポスター展が、ユアエルムで開催され、その表彰式に参加してまいりました。このポスターは、成田消防署、赤坂消防署、三里塚消防署、そして大栄消防署の各消防署管轄となる学校の児童生徒の作品で、今年も多くの子どもたちから出品され、これを審査した後、それぞれ優秀作品に対し賞状と記念品を授与しています。今年も、受賞した子どもたちとその保護者の皆様が参加され、賑わっていました。

○11月4日 アイルランド パラ水泳チーム歓迎レセプションについて

アイルランド パラ水泳チームが宿泊しているホテルで歓迎レセプションを開催し、私も参加

してまいりました。水泳チームの選手たちは、お酒を飲みませんでしたが、コーチの皆さんはとても楽しくお酒を飲んでおられました。ここで伺った話では、車椅子を必要とする選手の入浴の問題で、浴室で車椅子をターンさせるスペースがなく、シャワーを浴びたくてもそれが難しいという問題や、少しだが段差があることなど、これから改善を要する課題を述べておられました。これは、民間の施設ですので、ホテル側の協力も必要になり、簡単にはいかないかもしれませんが、パラリンピック開催のためには是非とも改善しておきたい要件だと思いました。

○11月6日 第15回「B&G全国教育長会議」について

東京の日本財団ビルでB&G全国教育長会議が開催され、出席してまいりました。今年は、基調講演として、「救急救命から生命教育を考える」と題して、中央大学教授の小峯力先生の講義があったのと、東京都荒川区立南千住第二中学校のレスキュー部の取り組みが紹介されました。中学生が地域防災に一役買う「レスキュー部」は、その活動内容から、「いざ震災」という事態にどの程度機能させるべきか、私的には少し疑問がありましたが、生徒の意識を高める役割はとても大きいと感じた次第です。

○11月7日 第34回関東甲信越地区小学校家庭科教育研究大会・第36回千葉県小学校家庭科教育研究大会印旛大会について

公津の杜小学校で行われた、家庭科教育の関東ブロック研究会に参加してまいりました。教育委員の皆様も参加されていまして、特にご報告はいたしません、会場校として、公津の杜小学校の先生方がとても頑張っている姿に感動いたしました。この成果を是非これからの授業に役立ててほしいと思います。

○11月8日 青少年劇場について

青少年劇場として市内の全ての中学校で、今年は、「トラの恩返し」という劇を上演していただきましたので、私は、スケジュール的に厳しい中、唯一時間の取れた久住中学校での上演を見てまいりました。内容的には、人間に助けられたトラが、その助けてくれた人間に恩返しをするという物語で、小学生向けのような内容であったかもしれませんが、演技をしている方々の思いが見ている側に伝わってきて、素晴らしい演技だと感じました。最後に劇団員に指導を受けながらワークショップに参加した生徒もいて、楽しそうに体験していたのが印象的でした。

○11月9日 平成30年度印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察について

今年の研修視察にも全委員さんが出席され、順天堂大学さくらキャンパスも、富里市の旧岩崎家末廣別邸も、十分視察してまいりましたので、ここでは特に報告はいたしません、それぞれ、「見て良かった」、「知らないことがたくさんあったのだな」と改めて感じた次第です。

○11月11日 2018成田POPラン大会について

今年の大会は、天候に恵まれ、大きな事故もなく無事終了することができました。ただ、今後について、今回と同規模の大会を開催するには、もう少し改善の余地があるように思いました。このことについては、また、POPラン大会実行委員会で意見を述べたいと思います。

○11月13日 平成30年度第2回成田市職員選考委員会（面接試験）について

昨日、第2回目の成田市職員選考委員会面接試験があり、その面接官として、30名の候補者の面接を行いました。今年は高校生の人材が豊富で、そのひたむきな姿に感銘を受けたところです。「この人物はいいな」と思えるような人物は、大抵、「国家一般職に合格しています」というような答えが返ってきていました。どこでも、良いものは良いと判断されるものだと思います。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：11月7日、公津の杜小学校での家庭科教育研究会に参加しての感想ですが、ずいぶん前から学校を挙げて準備をされていたということで、昼休みの子どもたちの合唱を含め、素晴らしい研究大会を用意してくださったと思います。一方で、全体の運営については、少し疑問に思うことがありました。公津の杜小学校の佐藤先生が、学校の代表に加え印旛地区の代表ということで、発表を2つされたのですが、相当、負担が大きかったのではないかなと感じました。また、分科会ですが、数人のグループに分かれて討論するという形で有意義だったと思います。赤と黄色の付箋を用意して、良かったと思うところには赤い付箋、疑問点とか少しどうかなと思うところには黄色い付箋を付けて、討論されていました。討論している各テーブルを回り、様子を見ていたところ、中には批判ばかりしている人がいまして、その批判内容も、このようなことが研究会の場でどうして書けるのだろうかと思うような、少し憤りを覚える内容

でしたので、このような人は教員になってほしくないと思うことがありました。

小川委員：私も家庭科教育の関東ブロック研究会に参加しました。午前中の授業の見学をしましたが、研究会に参加した学級以外の子どもたちが、担任の先生等が研究会に参加のため学級にいないにもかかわらず、静かに自習をしている姿を見て、公津の杜小学校は落ち着いた学校運営がされていて、こういう状況であれば学力の向上が期待できると思いました。家庭科教育の授業では、サツマイモを題材にして、3種類のサツマイモの味の特徴を教えていましたが、食べ比べる際のサツマイモの量が、爪楊枝で食べる程度の少ない量であったので、もう少し多い量の方が味の違いがよくわかったのではないかなと感じました。

また、11月9日の印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察ですが、順天堂大学さくらキャンパスも、旧岩崎家末廣別邸も、今まで近くにあっても見学したことがない施設でした。順天堂大学さくらキャンパスには体育館が競技ごとにあり、体操競技の体育館では、全日本選手権の男子個人総合で優勝した谷川選手も練習しているようです。また、旧岩崎家末廣別邸は、旧三菱財閥の岩崎家の別邸ですが、煌びやかなものではなく質素な建物でして、落ち着いた趣を好まれたのだなと感じました。

また、11月11日、伊能歌舞伎を見に行きました。大須賀小学校の子どもたちが、白浪五人男を演じ、難しい台詞も間違えることなく語っていました。以前、役員の方から、子どもたちの演技を心配されているような話を聞きましたが、素晴らしい演技をしていましたので、後継者として、こういった伝統文化を継承していただきたいと思いました。

片岡委員：11月7日、公津の杜小学校での家庭科教育研究会ですが、関東甲信越地区の大会ということで、たくさんの先生方がお見えになっていて、新潟から来られた方もいました。午後からの分科会等を見ましたが、家庭科というのは奥が深いと感じました。お金の価値や物の価値を題材とした子どもたちに考えさせる授業について話し合っていた先生方の意見を聞きましたところ、家庭科から社会科や算数につながる部分もあったり、授業で内容を1つに絞ることが難しかったり、教える内容が広範囲にわたるため迷うことが多いといったお話をされていました。また、研究大会を準備された先生方のご苦勞も感じながら、会場を見させていただきました。次回開催は新潟ということでしたが、先生方は、これから次回の大会に向けた準備を進めていくことにな

り、なかなか大変なのではないのかなと思いました。

また、11月9日の印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察にも参加させていただきました。順天堂大学さくらキャンパスで体操競技の練習を見学しましたが、非常に立派な施設の中で、テレビで見ていたとおりの素晴らしい演技をされていて、感動しました。友人のお子さんが、こちらの体操教室に通っているのですが、大きいトランポリンや長いトランポリンなどを使って、普段できない運動ができるのですごく楽しいと話していました。旧岩崎家末廣別邸では、解説される方の説明がわかりやすく、勉強になりました。天気が心配されましたが、小雨程度でしたので、よかったと思いました。準備をされた事務局の方々に感謝いたします。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第6号及び議案第9号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「平成30年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

清水教育総務課長：

議案第1号につきましては、成田市議会12月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

12月補正予算案につきましては、平成31年度4月当初に業務を開始するにあたり、各施設の維持管理業務に係る債務負担行為の設定に係るものであり、本年度中に競争入札等の契約業務を行う必要があるため、補正予算により債務負担行為を設定しようとするものであります。

具体的な契約業務としましては、小中学校をはじめ、公民館、図書館、学校給食センターなどにおける、浄化槽維持管理委託、自家用電気工作物保守点検委託、空調設備保守管理委託、消防用設備保守点検委託、水道施設保守管理委託などがございます。これらの委託業務を施設ごとに区分したものが、こちらの表となります。本年度の作業としては、入札による受託業者の決定から契約締結までの事務的手続きのみであり、実際の支出は平成31年度に行われるこ

ととなります。

施設ごとの内訳として、小中義務教育学校の「学校施設に係る維持管理委託料」では、限度額として3千792万9千円、公民館及び図書館の「社会教育施設に係る維持管理委託料」では、限度額として1千798万1千円、学校給食センターでは「学校給食施設に係る維持管理委託料」として、限度額741万円の債務負担行為を設定とすることとなります。

以上、議案第1号、12月補正予算要求書の提出について、よろしくご審議の程、お願いいたします。

議長：ただ今の提案に対して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第1号「平成30年度12月補正予算要求書(教育費関係予算)の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）請負契約の締結について」

議案第3号 「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（機械設備工事）請負契約の締結について」

椿学校給食センター所長：

議案第2号及び議案第3号は、いずれも美郷台小学校の敷地内に、市内4番目の親子方式による給食施設となる学校給食共同調理場の増築を行おうとするものです。

まず、議案第2号、成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）請負契約の締結について、ご説明させていただきます。本工事の契約については、電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札により請負業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結しようとするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものです。

次に、議案第3号、成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（機械設備工事）請負契約の締結について、ご説明させていただきます。本工事の契約については、電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札により請負業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結しようとするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処

分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものです。

次に、本工事の概要についてご説明させていただきます。まず、資料の2ページをご覧ください。位置図となり、美郷台小学校の位置を示しております。

次に資料の3ページをご覧ください。配置図となります。調理場は既存校舎から見て右上、方角では校舎の北東側になり、「給食棟」と書かれている建物であります。次に、資料の4ページをご覧ください。調理場1階の平面図となります。給食の調理については、調理場1階で行われることとなります。給食の調理の流れとしましては、搬入車両により運ばれた食材は、調理場の左上に位置している荷受室で受け取り、数量を確認します。そして、その下にある検収室に移され、品質などをチェックします。白米は調理場の一番上にある洗米室、炊飯室へ、肉魚及び野菜類はそれぞれ別に設けてある下処理室に移され、加熱調理室で回転釜や連続フライヤーなどの調理器具により給食をつくっていきます。できました給食は、クラスごとに食缶に分けて入れ、コンテナプールで大きなコンテナに積み込み、成田小及び八生小に配送します。美郷台小については、調理場の一番下に位置する配膳室から渡り廊下を通って、校舎内の配膳室へ運ぶようになります。また、使用された食器類を洗う洗浄室はコンテナプールの右側に配置し、アレルギー室は美郷台小学校につながる配膳室の上側に配置しております。

次に、5ページをご覧ください。調理場2階の平面図となります。調理場2階は栄養士や市職員の事務室と調理員の休憩室などを配置しております。また、児童への食育を推進するために、給食がどのようにつくられているのかを見学できる、見学者スペースを配置しており、調理場の中や肉や魚の下処理室、野菜類の下処理室がガラス越しに2階から見学できるようにしています。次の6ページは立面図となっております。

次に、施設概要についてですが、美郷台小共同調理場の規模等につきましては、鉄骨造り2階建てで、延べ床面積は1階が866.91平方メートル、2階が254.14平方メートル、合わせて1,121.05平方メートルとなっております。調理能力は最大1,500食であり、当初は約1,200食の給食を提供する予定であります。これらの工事につきましては、平成30年度から31年度の継続事業といたしまして、平成32年度からの稼働を目指しており、工期については、契約日の翌日から平成32年3月13日までを予定しております。

以上、雑駁ではありますがご説明とさせていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

《議案第2号及び議案第3号に対する質疑》

佐藤委員：言葉の問題ですが、増築工事というのは、調理場そのものは新築であっても、校舎の一部として調理場を建設するため増築という表現になるということでしょうか。

椿学校給食センター所長：そのとおりです。校舎の増築という取扱いになります。

小川委員：入札の件数は、それぞれ何件でしたか。

椿学校給食センター所長：議案第2号の建築工事、議案第3号の機械設備工事につきまして、それぞれ2者の応札がありました。

小川委員：これまで、公津の杜中、本城小、公津の杜小と共同調理場を整備してきましたが、それぞれの施設で多少不具合があったと思います。例えば、傾斜がやや急であるためにコンテナが安定しないとか、換気を十分にしないと水滴がたまってしまう等があったと思いますが、この辺りのことについて、美郷台小の共同調理場の整備に際しては、業者ともよく話し合っていたきたいと思います。

椿学校給食センター所長：既に整備しました3校の共同調理場における改善すべき点について確認したうえで、美郷台小の共同調理場の設計業者とも協議し、調整しておりますので、精査された設計に仕上がっていると考えております。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、採決に移りたいと思います。

まず、議案第2号「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

続きまして、議案第3号「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事（機械設備工事）請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号 「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場厨房機器購入請負契約の締結について」

椿学校給食センター所長：

議案第4号、成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場厨房機器購入請負契約の締結について、ご説明させていただきます。本案は、議案第2号及び議案第3号で提案しております美郷台小学校における学校給食共同調理場を整備することに伴い、2ページと3ページの厨房機器等の一覧にあります、回転釜5台、立体炊飯器5台、食器・食缶洗浄機2台、消毒保管機25台、その他の厨房機器の計142点を購入しようとするものであります。本購入契約については、電子入札システムを利用した制限付一般競争入札方式により納入業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結しようとするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものです。

以上、雑駁ではありますがご説明とさせていただきます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

《議案第4号に対する質疑》

小川委員：これまで3校の共同調理場において、この厨房機器は使い易い、あるいは少し使い勝手が良くないといったような意見を聞いて、今回の厨房機器を購入するということがよろしいですか。

椿学校給食センター所長：委員のおっしゃるとおり、既に整備済みの3か所の共同調理場の状況を確認いたしまして、設計の中で厨房機器の選定をしております。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、採決に移りたいと思います。

議案第4号「成田市立美郷台小学校学校給食共同調理場厨房機器購入請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号 「視聴覚ライブラリーの廃止に伴う成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例等の廃止等について」

議案第9号 「成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」

田中図書館長：

議案第5号、視聴覚ライブラリーの廃止に伴う成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例等の廃止等について、ご説明いたします。昭和46年の社会教育審議会において、教育方法の刷新充実のために視聴覚サービスセンターの創設等が提言され、視聴覚教育の普及が促進されていたところ、本市においても視聴覚サービスセンターにおいて視聴覚の機材及び教材を一括して購入し、市内の小中学校に貸出しを行うこと等、学校教育及び社会教育の視聴覚教育の充実と振興のため、昭和48年に視聴覚ライブラリーを設置しました。

視聴覚サービスセンターでは、事業として、市内の小中学校への視聴覚教材の貸出しだけでなく、営利を目的としない団体への貸出し、市民を対象とした視聴覚関連機器の取扱い等に係る講習会、図書館2階の視聴覚ホールでの一般向けの映画会の開催等も行ってきたところです。近年、機材等の廉価化等の理由により機材等の貸出しが激減し、平成18年3月には市内の小中学校への配送による貸出しを止めたところですが、来館による小中学校及び営利を目的としない団体への貸出しについても情報社会の進展に伴い需要が縮小しています。

これらの状況を踏まえ、視聴覚ライブラリーの社会的役割は終えていることから、視聴覚ライブラリーを廃止することとし、成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例及び成田市視聴覚ライブラリー運営規則の廃止並びに関係例規の一部を改正し、条例案については、平成31年3月市議会定例会に提案しようとするものです。

なお、映画会については、図書館法において実施可能な事業に位置付けられていることから、平成31年4月以降は、図書館事業の映写会として映画会を実施いたします。また、利用可能な機材等については、関係機関等への移管等を行う予定ですが、その調整期間中に限り、登録団体から申請があったときは図書館において貸出しを行います。視聴覚ライブラリーの廃止に

伴う廃止及び改正する例規並びにその内容については2ページに記載しております。また、それらの条例案と新旧対照表は3ページ以降に添付しておりますのでご参照ください。

次に、議案第9号、成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。これは、議案第5号で改正する規則について、以前より懸案事項となっていた項目を併せて改正しようとするものです。図書館における図書資料の貸出期間については、成田市立図書館の管理及び運営に関する規則において2週間以内としているところですが、蔵書点検、年末年始等の長期の休館の際には、2週間ではなく3週間又は4週間に変更して対応しております。これに係る規定を明確にすること及び成田市立図書館の利用に関する内部規定の根拠を明確にするための委任規定を置くことから、同規則の一部を改正しようとするものです。2ページは改正する規則の新旧対照表となりますのでご参照ください。

以上、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

《議案第5号及び議案第9号に対する質疑》

片岡委員：機材貸出しの需要が縮小しているとのことですが、まだ借りる方はいらっしゃるということですね。その中で、利用可能な機材については、今後も貸出しをするということですが、具体的にはどのような機材になりますか。

田中図書館長：現在、16ミリ映写機、スクリーン、プロジェクター、アンプ、OHP等の機材を貸し出しております。教材では、16ミリフィルムやVHS、DVD等がございます。

小川委員：視聴覚ライブラリーの廃止後、機材の貸出しを継続する期間はどの程度を考えていますか。

田中図書館長：現在ある機材の貸出しを継続する期間につきましては、今後、要綱を定めまして、耐用年数等によりますが、2年程度とすることを考えております。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、採決に移りたいと思います。

まず、議案第5号「視聴覚ライブラリーの廃止に伴う成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例等の廃止等について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

続きまして、議案第9号「成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号 「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」

谷平公民館長：

議案第6号、成田市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。本年7月に就任していただきました高橋照典委員から、10月24日付けで、一身上の都合として辞任願いが提出されたことから、成田市公民館の設置及び管理に関する条例第18条第2項及び第19条第1項の規定により、同委員の残任期間について、新たに委員委嘱をしたく、ご提案するものです。条例につきましては2ページをご覧ください。

退任されました高橋委員は、大栄地区においてご活躍されており、是非にとお願いしたところでございましたが、以前、体調を崩されたことを考慮され、ご自分が作られました「TAIEI花の会」以外については辞退していきたいとのお気持ちが強く、今回辞任願いを受理いたしました。

このたび、新たな委員として提案させていただきますのは、大栄地区にお住まいの葛生泰子様でございます。葛生様は、大栄公民館登録サークル「ヨサコイW(ダブル)6」のメンバーとして活動される傍ら、大栄町時代から合併後2年、体育指導員をお勤めになり、また、現在はその経験を活かし、スポーツボランティアとして大栄地区のハイキング、マラソン大会、夏まつりなどでご活躍されております。前任の高橋委員と同様、大栄地区の代表というお立場か

らご意見をいただきたく、委嘱を提案させていただくものです。

なお、任期につきましては、高橋委員の残任期間となりますので、本会議にて承認された日より、平成32年6月30日までとなります。

今回、委員委嘱の議案を再度提出することになりましたのは、選任にあたり、ご本人の意向をきちんと伺うことなく進めたことが原因であり、多くの皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後は十分注意してまいりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

《議案第6号に対する質疑》

佐藤委員：就任されて4か月で辞められる結果となりましたので、やはり、委嘱をする際に、十分にご本人の意向を確認していただくよう、今後、気を付けていただきたいと思います。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第6号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

議案第7号 「教育に関する事務の点検及び評価について」

清水教育総務課長：

議案第7号、教育に関する事務の点検及び評価について、ご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書としてとりまとめましたので、本日、議案として提案させていただきます。

本報告書は、本日の教育委員会会議において可決いただけましたら、この後、市議会12月定例会にて報告するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。

まず、本年度の点検・評価会議でございますが、7月30日、8月21日及び10月15日の3日間で実施されました。

点検・評価では、平成28年6月に本市の教育に関する基本的な方針を定めた、成田市教育大綱の7つの基本目標を「施策の柱」と位置づけ、それぞれの柱における対象事業から抽出して評価をしており、本年度は教育委員会各課が所掌する全123事業のうち、「一般管理に係る経費」を除く115事業から37事業を選定いたしました。また、選定に際しては昨年度に評価したのものから8事業の入替が行われました。

なお、小・中学校の同一事業を一つにまとめて評価をしておりますので、評価事業数としては32事業となります。

また、点検・評価会議においては、決算関係や行政評価の資料の調査を経て、担当課とのヒアリング等を実施した上で、各委員が個別評価をしていただき、その結果を意見集約して別冊のとおり報告書としてとりまとめられたものであります。

それでは点検・評価の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。報告書の1ページをご覧ください。「教育に関する事務の点検及び評価」について、趣旨及び目的について記載しております。また、点検・評価の方法についてですが、2ページの記載のとおり、A～Dの4段階で評価を実施しております。3～4ページにかけては、大綱に掲げる7つの「施策の柱」ごとの目標について掲載しております。

続いて5ページをご覧ください。各柱の評価事業及び評価結果の一覧を掲載しており、柱ごとの事業の内訳といたしましては、柱1、「社会を生き抜く力を育む」では、15事業の中から「個性を生かす教育推進事業」など6事業について評価をいただきました。柱2、「伝統・文化の理解と国際性を育む」では、8事業の中から「英語科研究開発事業」など3事業について、柱3、「豊かな心・道徳性・規範意識を育む」では、6事業の中から「青少年健全育成事業」など2事業、柱4、「よりよい学校教育環境づくりを進める」では、39事業の中から「小中学校施設維持整備事業」など8事業、柱5、「様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する」では、17事業の中から「小中学校就学援助費支給事業」など4事業、柱6、「社会の変化に対応した教育を推進する」では、7事業の中から「小学校校内LAN整備事業」など3事業、柱7、「生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する」では、23事業の中から「生涯大

学校管理運営事業」など6事業、合計115事業の中から32事業について評価をいただきました。

6ページ以降は、各事業の評価結果の詳細を掲載しており、主な事業についてご説明をさせていただきます。まずは9ページをご覧ください。柱1の「児童生徒等健康診断事業」でございます。こちらについては、児童生徒の健やかな成長と教職員の健康管理には、健康診断事業の果たす役割は極めて大きく、保護者にとっても大変有り難く重要な事業となっていることから、評価は「A：目標を達成できた、または目標達成に向けて順調に進んでいる」をいただいております。

次に11ページをご覧ください。同じく柱1の「学校給食施設整備事業」でございます。懸案であった美郷台小学校内の共同調理場設置計画が進展したことから、評価は「B：概ね目標を達成できた、または目標達成に向けて進んでいる」と、昨年のC評価から評価が上がりました。ただし、今後計画されている向台小、神宮寺小の共同調理場についても、美郷台小と同じく住居地域に建設する学校給食施設となることから、事前に十分な調整をお願いしたいとの付帯意見が出されています。

次に13ページをご覧ください。柱2の「英語科研究開発事業」でございます。他市に例を見ない外国人英語講師への研修会や巡回指導等により、授業内容の充実に結びついており、評価できる。また、中学校入学後は読み・書き主体への移行についてスムーズにできずに躓く子どももいることから、新学習指導要領への対応も含めて、引き続き課題克服が必要とし、B評価となりました。

次に18ページをご覧ください。柱3の「子どもの居場所づくり推進事業」でございます。各地区において年間7回以上開催しているほか、年に1度の全体事業で主催者同士の意見交換をしていることについては評価をしているが、地域に存在する様々な青少年育成団体の活動と重なる部分があることから、それぞれの役割や目的・活動内容を明確にして棲み分けを行うことや、連携・協働できる部分についての検討が必要であるとして、B評価となりました。

次に20ページをご覧ください。柱4の「小中学校施設維持整備事業」でございます。学校が安心安全な場所であるために、引き続き、老朽化した学校施設の改修が必要であることや、児童生徒の情操面で好ましい影響が期待できるトイレの洋式化についても、早期に完了できるよう整備を進めていただきたいとのことから、B評価となっております。

次に26ページをご覧ください。同じく柱4の「副読本整備事業」でございます。小学3・4年生を対象に社会科等で使用されている副読本については、カラー写真が多用されているなど児童にとって大変わかりやすいものとなっており、他市町と比較しても格段に充実した内容になっているとのことからA評価をいただいております。

次に29ページをご覧ください。柱5の「小中学校就学援助費支給事業」でございます。経

済的な支援が必要な児童生徒に、入学準備学用品費を入学前年度に支給することで保護者への負担が改善され、マイナンバー等の活用や書類の簡略化により、申請に伴う事務量の軽減が図られたとのことから、A評価をいただいております。

次に32ページをご覧ください。同じく柱5の「教育支援センター運営事業」でございます。不登校児童生徒への対応は、どこの市町村にとっても大きな課題となっているが、本市では教育支援センターにおいて、学校復帰の前段階としての人間関係づくりに大きな成果を挙げていることから、前年と同様にA評価をいただきました。

次に36ページをご覧ください。柱6の「放課後子ども教室推進事業」でございます。核家族や共働き家庭の増加や遊び場の減少等により、放課後や休日において子どもたちが安全・安心に過ごすことが難しくなっている中、地域の特色を生かし、工夫をこらした活動に取り組んでおり、コーディネーターや地域ボランティアの方々の熱意が伝わってくる事業となっていることから、こちらも前年同様、評価はAとなっております。

次に41ページをご覧ください。柱7の「公民館講座教室等開催事業」でございます。地域住民の学習課題に応えるため、多志向に対応し、老若男女の幅広い年齢層を対象とした様々な事業を実施していることに加えて、平成29年度は新事業を開設するなど、講座の種類や教室回数が増え、受講者数が定員数を上回る状況となったことが評価され、前年同様にA評価となりました。

次に43ページをご覧ください。柱7の「図書整備事業」でございます。人口1人あたりの図書費が県内平均よりも高く、図書館蔵書数が充実していることや、蔵書新鮮度が高く、常に新しい図書を利用することができることが評価されて、前年同様にA評価となりました。

次に44ページの中段から下段をご覧ください。今回、評価委員からは、複数事業にまたがる内容等についてもご意見をいただきましたので、「その他」所見として掲載をしております。

まず一つ目の意見として、事業の統合や担当課間の連携についての意見でございます。例えば、学務課が所管する「学校地域支援本部事業」と、生涯学習課が所管する「子どもの居場所づくり推進事業」、「青少年健全育成事業」については、全ては一致しないが重なる部分が多くあるように感じるとし、このように事業内容が重複するものについては、統合や担当課の変更等について精査する機会を持ってはどうか、統合が難しいのであれば、課の枠を超えたチームで対応するようなことはできないかとの提案をいただいております。

また、二つ目としては、市民、学校、関係団体との協働についてのご意見、三つ目としては、学校だけでなく、公共施設全体でのバリアフリー化についての意見をいただいております。

なお、本年度の全32事業の評価結果といたしましては、A評価が11事業、B評価が21

事業となりました。各事業の担当課におきましては、この評価結果やご意見を、しっかりと受け止めまして、今後の事業の執行に反映できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、議案第7号の説明とさせていただきます。

《議案第7号に対する質疑》

佐藤委員：評価委員からの所見ということで、課の枠を越えた連携についてのご意見がありました。まさにそのとおりで、子どもたちのために、みんなで考えていく体制を作っていたいただきたいと思います。また、8ページの大栄地区の水泳指導についてですが、各学校の学年ごとにまとまって指導を受けているのですか。

高安教育指導課長：低学年、中学年、高学年といった区分で、各校の子どもたちがまとまって水泳指導を受けられるように行っております。

佐藤委員：大栄地区は、各学校、子どもたちの数が少なくなってきていますので、水泳指導をしていただくのに、人数が少ないと効率が良くないということもありますし、例えば、複数校の子どもたちがまとまって指導を受けることも考えられると思います。また、プールについては、維持管理が大変ですし、今後、老朽化した場合、拠点校のプールを改修して、近隣の学校はそれを共用すること等も考えられるのではないかなと思いました。

高安教育指導課長：各学校で当初組んだカリキュラムを変更しながら対応することになりますので、他の学校行事の予定等もあることから、近隣の学校と一緒にできる日程を調整することが必要となります。

小川委員：32事業について、それぞれ「評価結果及び今後の方向性」がよくまとめられていると思いますが、この中で、今後の方向性が大事になりますので、しっかり受け止めていただきたいと思います。例えば、7ページの学力調査事業についてですと、総合

教育会議でも指摘をしましたが、指導方法の改善、わかりやすい授業の模範授業の実施、調査結果をフィードバックできるような改善といったことが必要ですし、大事になります。また、44ページの評価委員からの所見にもありますが、「学校地域支援本部事業」と「子どもの居場所づくり推進事業」、「青少年健全育成事業」は、重なる部分が多くあるようですので、統合できる事業については統合することにより、効率的に事業を推進できますし、働き方改革にもつながるのではないかと思います。また、この32事業以外の教育委員会の事業についても、是非、見直しをしていただきたいと思います。

片岡委員：副読本整備事業についてですが、確かに立派な副読本が配布されているのですが、それが実際にうまく活用されているのかなと感じる時があります。カラー写真が多用されていてわかりやすいといったことで高い評価にするのではなく、どれだけ生かされているのが大事なのではないのかなと思いました。また、似たような内容の事業については、やはり、統合できるものは統合して、情報等を集約した方がいいと思います。

小川委員：学校給食施設整備事業において、今後計画されている向台小と神宮寺小の共同調理場ですが、美郷台小の共同調理場と同様に住居地域に建設することとなるため、事前に調整が必要だと思えます。

椿学校給食センター：現在、整備を進めている美郷台小の共同調理場の次に整備を予定しておりますのは平成小の共同調理場でして、向台小と神宮寺小の共同調理場につきましては、その後に整備をいたしますが、美郷台小のときの手続きを踏まえまして、滞ることのないように進めてまいりたいと思います。

議長：その他、何かございますか。ないようですので、議案第7号「教育に関する事務の点検及び評価について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第8号 「平成30年度末及び平成31年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」

高梨学務課長：

議案第8号、平成30年度末及び平成31年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について、説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。県費負担教職員の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針及び人事異動細目に則って行われるわけですが、これに際して、成田市教育委員会としての人事異動方針を定めるものです。

今年度、県の人事異動方針につきましては、昨年度から変更点がございましたので、本市の人事異動方針におきましても、主に変更が必要な箇所について検討いたしました。

では、資料3ページの「昨年度との対照表」をご覧ください。変更になった部分を中心に説明いたします。

まず、「議案名」、「前文」及び「1 基本方針」については、年度の更新をいたしました。

次に、「1 基本方針」の(3)ですが、昨年度は、「他市町とも積極的に人事交流を行い、優れた人材の配置に努める。」としておりましたが、本年3月に「千葉県・千葉市教員等育成指標」が策定されたことを受け、県の方針に基づき、(3)とは別に、新たな項目として(4)『「千葉県・千葉市教員等育成指標」を踏まえ、優れた人材の配置に努める。」を設けました。

また、(6)として「障害のある職員については、十分に配慮した人事配置に努める。」を追加いたしました。こちらも県の方針に基づくものであり、本市といたしましても、障がいのある職員については十分に配慮する必要があることから、新たに設けたものでございます。

次に、「3 一般職員」の(3)ですが、昨年度は、「新規採用後3～5年目の教員が異動する場合は、人材育成の観点から、本市内の配置換えを積極的に推進する。」としておりましたが、人材育成、そして、教職員の将来性を考慮する観点から、「新規採用後3～5年目の教員が異動する場合は、人材育成の観点から、積極的に配置換えを行う。」と変更しております。

また、児童数が100人に満たない小規模校として、津富浦小も本年度から該当いたしますが、昨年度までは100人を超えていたため、職員の在籍年数には該当しないことから対象外としております。

その他の内容については、昨年度と同様になっております。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

《議案第8号に対する質疑》

佐藤委員：4ページ、「3. 一般職員」の配置換えのところで、「本市内の」という部分が削除されるようになっていますが、これまでの指針の中で、「積極的に」行っていたのは、「本市内の配置換え」の推進ですので、「本市内の」を取るのであれば、「積極的に」も取るべきではないかと思えます。

これまで、優秀な人材を市内に置いておきたいということで、「本市内の配置換え」を「積極的に」推進していたのでしょから、個人的には、これまでどおりの方が好ましいと思えます。

議長：県は、新規採用で5年経ったら他市町に異動をさせるようにという方針なのですが、異動させたくない市町もあることから、管理職に登用するための基準として、いくつかの市町での経験が必要であるといった要件を作りました。これは、指導力のある教員が長年にわたり同一の市町に留まると、偏りが生じるということから、そういった格差ができないよう、広域での異動をさせたいということがあるようです。

佐藤委員：また、異動に関して、例えば、山武管内にいた方が異動して印旛管内に来るがありますが、通勤距離が長くなるということは、教職員の働き方改革から逆行しますし、通勤距離を考えた異動を行ってほしいと思えます。

議長：その件につきましては、校長先生の異動でしたが、君津の方から、本当に遠距離で通勤していたことがありましたので、私からも述べさせていただいています。

小川委員：あと、改正後の案ですが、「異動する場合は」という部分も要らないと思えます。「配置換えを行う」という部分と重複しているので、文言の整理が必要です。

議長：それでは、ご指摘をいただいた点について、文言の整理等を行うこととし、本議案

については、継続審議とすることによりよろしいかを伺いたいと思います。

議案第8号「平成30年度末及び平成31年度成田市立小中義務教育学校教職員人事異動方針について」を採決いたします。本議案を継続審議とすることに賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案につきましては、修正のうえ、次回の教育委員会会議において、改めて審議をすることといたします。

(2) 報告事項

報告第1号 「第2次成田市生涯学習推進計画及び第2次成田市生涯スポーツマスタープランの進捗状況等の報告について」

神崎生涯学習課長：

報告第1号、第2次成田市生涯学習推進計画及び第2次成田市生涯スポーツマスタープランの進捗状況等の報告について、ご説明いたします。生涯学習及び生涯スポーツは、市が行う全ての事業分野にまたがることから、市長を本部長とし、庁内各部長で構成する「成田市生涯学習推進本部」を組織し、事業推進を図ることとしております。また、各種団体の代表者等からなる「生涯学習推進協議会」のご意見を伺いながら進めることとしておりますので、各事業について平成29年度分の実績をまとめ、去る10月30日に生涯学習推進協議会を開催しましたので、本日、資料をお配りさせていただいたものでございます。協議会の委員の皆様からは、多くのご意見やご質問をいただきましたので、主なものをご紹介しますことで、ご報告にかえさせていただきます。

まず、生涯学習推進計画に関しましては、資料の15ページから17ページに掲載しております計画の目標値について、インターネットの普及等を考慮して、施設の利用率や図書館の貸出冊数の数値目標を見直した方がいいのではないかとのご意見がありましたが、現在の計画は、期間が平成32年度までとなっており、来年度から次期計画の策定作業が始まることから、その作業の中で反映させてまいりたいとお答えいたしました。

また、生涯学習のイベントの周知については、外国人の方にもわかるように工夫することができれば良いのではないかとのご意見をいただきました。現在、市のホームページでは英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語に対応していることをご紹

介し、このようなサービスを拡大することが大切だと認識している旨、お答えいたしました。

そのほかとしましては、生涯学習課で主催している生涯大学院についてご意見をいただき、100人を超える生徒が在籍し、継続して3年間学ぶような事業は全国的に見ても成田市だけである。先進的な取り組みをしているので、全国のモデルケースとなるよう今後も取り組んでいただきたいとのご意見をいただきました。生涯大学院は今年度の新入生で41期目となり、長期間にわたって実施している事業となります。大変ありがたいご意見をいただきましたので、生涯学習の核となる本事業をこれからも継続して実施してまいりたいと考えております。

生涯スポーツマスタープランに関しましても、多くのご質問やご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。資料19ページに掲載しております数値目標のうち、総合型地域スポーツクラブの団体数について、今後も増やしていく意向はあるのかとのご質問をいただき、市としては今後も増やしていきたいとお答えいたしました。これに関連して、そもそも総合型地域スポーツクラブとはどのようなものかとのご質問もいただきました。これにつきましては、生涯学習推進協議会の門馬副会長が、総合型地域スポーツクラブについて設立当初から関わっておられるということで、副会長から概要をご説明いただきました。さらに、補足として、日本スポーツ協会が幼児からのスポーツ、アクティブチャイルドプログラムを推奨していることから、全国的にもこの分野について指導者を育てているということも伺いました。総合型地域スポーツクラブの設立から実際の運営まで携わっていただいている方から直接ご説明をいただきましたので、委員の皆様には、さらに理解を深めていただいたのではないかと思います。

今回は、委員の皆様の間でも意見や質問などが活発に交わされ、また、貴重なご意見もいただきましたことから、来年度から始まる生涯学習推進計画と生涯スポーツマスタープランの策定に活かしてまいりたいと思います。

以上、第2次成田市生涯学習推進計画及び第2次成田市生涯スポーツマスタープランの進捗状況等の報告についてのご説明とさせていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

6. 教育長閉会宣言